

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
1	県税賦課徴収事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

滋賀県知事は、県税賦課徴収事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

—

評価実施機関名

滋賀県知事

公表日

平成29年4月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	県税賦課徴収事務
②事務の概要	<p>地方税法、滋賀県税条例等に基づき、県税に係る全税目の課税管理から収納管理、滞納管理に至るまでの一連の事務を行う。</p> <p>特定個人情報は、納税義務者から提出される申告書等や住民基本台帳ネットワークシステム、国税連携システム等から入手し、税務総合システムで管理する。</p> <p>税務総合システムにおいては、共通宛名管理機能で個人番号を一元管理し、別途一意に割り当てられた納税者番号を用いて、各税目の課税管理機能や収納管理機能等と連携して活用する。</p> <p>■一般的な事務の流れ</p> <p>①納税義務者から個人番号を含む申告書等の提出を受ける。</p> <p>②データ入力業務を委託している申告書等は、取りまとめて委託業者に渡す。</p> <p>③データ入力業務を委託していない申告書等は、税務総合システムへ宛名情報等必要事項を入力する。</p> <p>④申告書等の内容を調査する。</p> <p>⑤納税義務者に納税通知書、納付書を送付する。</p> <p>⑥納税義務者が金融機関等で納付する。</p> <p>⑦金融機関からの領収済通知書により、納税義務者からの納付を確認する。</p> <p>⑧⑨納税義務者からの納税証明書の交付申請があった場合は、収納状況を確認し、納付が確認できれば納税証明書を交付する。</p> <p>⑩収納状況を確認し、納付されていない場合は督促状等を送付する。</p> <p>⑪督促した納税義務者から納付がない場合は滞納整理を行う。</p> <p>■特定個人情報を管理する県税の種類(参考)</p> <p>個人県民税(※1)、個人事業税、不動産取得税、軽油引取税、自動車税、自動車取得税、県たばこ税、産業廃棄物税、鉱区税、狩猟税</p> <p>(※1) 個人県民税は市町村が賦課徴収を行うが、市町村の同意を得て、県が徴収等を行う滞納者の情報のみ管理している。(地方税法第48条)</p>
③システムの名称	税務総合システム、住民基本台帳ネットワークシステム、国税連携システム、統合宛名管理システム 中間サーバー
2. 特定個人情報ファイル名	
税務総合システムファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第一第16の項、第89の項
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	<p>[実施する]</p> <p><選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	番号法第19条7号 別表第二第28の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	総務部税政課
②所属長	課長 渡邊 康之
6. 他の評価実施機関	
-	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	<p>県民生活部県民活動生活課県民情報室</p> <p>所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号</p> <p>電話番号 077-528-3121</p> <p>総務部税政課</p> <p>所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号</p> <p>電話番号 077-528-3211</p> <p>各県税事務所および自動車税事務所(所管区域および連絡先等については、滋賀県ホームページの「相談窓口のご案内(税金)」を参照のこと)</p>
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	<p>総務部税政課</p> <p>所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号</p> <p>電話番号 077-528-3217</p>

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[30万人以上]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成26年12月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成26年12月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年1月25日	「I 関連情報 - 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求」の請求先	総合政策部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3121	総合政策部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部税政課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3211 各県税事務所および自動車税事務所(所管区域および連絡先等については、滋賀県ホームページの「相談窓口のご案内(税金)」を参照のこと)	事後	重要な変更にあたらない変更 (本評価書中、※が付された項目以外の変更)
平成28年4月1日	「I 関連情報 - 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求」の請求先	総合政策部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部税政課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3211 各県税事務所および自動車税事務所(所管区域および連絡先等については、滋賀県ホームページの「相談窓口のご案内(税金)」を参照のこと)	県民生活部県民活動生活課県民情報室 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3121 総務部税政課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3211 各県税事務所および自動車税事務所(所管区域および連絡先等については、滋賀県ホームページの「相談窓口のご案内(税金)」を参照のこと)	事後	重要な変更にあたらない変更 (本評価書中、※が付された項目以外の変更)
平成29年4月1日	「I 関連情報 - 5. 評価実施機関における担当部署」の②所属長	課長 大崎 泰弘	課長 渡邊 康之	事後	重要な変更にあたらない変更 (本評価書中、※が付された項目以外の変更)
平成29年4月1日	「I 関連情報 - 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ」の連絡先	総務部税政課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3222	総務部税政課 所在地 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号 電話番号 077-528-3217	事後	重要な変更にあたらない変更 (本評価書中、※が付された項目以外の変更)